マネロン・金融犯罪対策への取組強化について

近年、マネー・ローンダリングや特殊詐欺をはじめとする金融犯罪の手口は高度化・巧妙化しており、犯罪組織の活動も一層複雑化しています。実際、JAバンクにおいても口座不正利用や詐欺被害はJAの規模の大小や地域を問わず発生しており、決して他人事ではありません。JAの口座が犯罪者に狙われると、組合員・利用者の信頼を損ねることになりかねません。また、これらの犯罪は金融サービスを通じて行われるものである以上、その未然防止に向けては、まさに日々マネー・ローンダリングおよび金融犯罪対策（以下、「マネロン・金融犯罪対策」）を実践する役職員の皆さんの取組み一つひとつが、非常に重要であることを、改めて認識することが必要です。

さらに、我が国ではFATF第5次相互審査が2028年夏頃に迫っています。前回のFATF第4次相互審査においては、実際にJAバンクも審査対象となっており、次回審査において当組合が対象となる可能性も十分に考えられます。

FATF審査は国全体に対する評価でもあり、日本の金融システム全体の信頼にも関わるものです。したがって、万が一にも、当組合を起因として、JAバンクならびに本邦金融機関全体の評価を低下させるようなことは、決してあってはなりません。

役職員の皆さんには、定められた手続やマニュアル等に基づく取組みを、日々高いレベルで確実に実践していただく必要があり、一つひとつの対応を着実に積み重ねることこそが、当組合、JAバンク、そして本邦金融機関全体の信頼を守ることにつながります。

そして何より、こうした取組みは、当組合の組合員・利用者の皆さまに、安心・安全に金融サービスをご利用いただくためのものです。JAに貴重な財産を預けていただいている組合員・利用者の皆さまの信頼に応えていきましょう。

当組合では、マネロン・金融犯罪対策を重要な経営課題として位置付け、私を含め常勤理事が先頭に立って取り組んでまいりますので、役職員の皆様におかれても、マネロン・金融犯罪対策は、全ての役職員が担う重要な責務であることを改めて認識し、引き続き確実な取組みをお願いします。

令和8年11月1日

代表理事組合長　土田　純雄